基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月三日

京都府宇治市木幡東中八番地

株式会社松北園茶店

代表取締役　杉本　剛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月三日

東京都千代田区外神田二丁目一八番二一号

株式会社楽器会館

代表取締役　小川　守一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月三日

京都府宇治市木幡東中八番地

株式会社松北園茶店

代表取締役　杉本　剛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月三日

京都市下京区西堀川通仏光寺下ル吉水町三三六番地

株式会社オガワ

代表取締役　小川　博成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月三日

大阪市天王寺区烏ケ辻一丁目三番六号

株式会社ナニワ

代表取締役　吉田　昌広

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社リビック金沢と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年四月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年三月三日

石川県河北郡津幡町字清水イ一二〇番地

株式会社うえみや

代表取締役　澤木　邦博

限定承認公告

本籍栃木県真岡市下大田和三〇七番地、最後の住所埼玉県吉川市大字保四九〇番地一レーベンハイム吉川参番館四〇五号

被相続人　亡　舘野　満

右被相続人は平成二十八年十二月一日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十二日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

埼玉県吉川市大字保四九〇番地一　レーベンハイム吉川参番館四〇五号

相続財産管理人　舘野ケイ子

限定承認公告

本籍東京都葛飾区立石一丁目九番地、最後の住所千葉県習志野市津田沼三丁目一八番一四号

被相続人　亡　中川　隆博

右被相続人は平成二十八年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十一日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

千葉県柏市中央町二―一柏センタービル五階　柏パートナー法律事務所

限定承認者前川惠美子

右代理人弁護士　中川　博雄

平成二十九年三月三日

大阪市天王寺区烏ケ辻一丁目三番六号

株式会社ナニワ

代表取締役　吉田　昌広

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社リビック金沢と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年四月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年三月三日

石川県河北郡津幡町字清水イ一二〇番地

株式会社うえみや

代表取締役　澤木　邦博

限定承認公告

本籍栃木県真岡市下大田和三〇七番地、最後の住所埼玉県吉川市大字保四九〇番地一レーベンハイム吉川参番館四〇五号

被相続人　亡　舘野　満

右被相続人は平成二十八年十二月一日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十二日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

埼玉県吉川市大字保四九〇番地一　レーベンハイム吉川参番館四〇五号

相続財産管理人　舘野ケイ子

限定承認公告

本籍東京都葛飾区立石一丁目九番地、最後の住所千葉県習志野市津田沼三丁目一八番一四号

被相続人　亡　中川　隆博

右被相続人は平成二十八年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十一日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

千葉県柏市中央町二―一柏センタービル五階　柏パートナー法律事務所

限定承認者前川惠美子

右代理人弁護士　中川　博雄

限定承認公告

本籍千葉県勝浦市串浜一〇二三番地一、最後の住所千葉県勝浦市串浜八四六番地の二

被相続人　亡　髙梨　直治

右被相続人は平成二十五年十二月五日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十九日千葉家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

東京都千代田区平河町一丁目一番一号平河町コート五階弁護士法人カイロス総合法律事務所

限定承認者　髙梨　秀一

代理人弁護士　神前　吾郎

限定承認公告

本籍東京都世田谷区玉川田園調布二丁目四六一番地、最後の住所東京都多摩市聖ヶ丘三丁目五五一番地一四―一〇二

被相続人　亡　笹島　幹夫

右被相続人は平成二十八年九月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

東京都多摩市桜ケ丘二丁目六番九号

限定承認者　神馬　繭衣

限定承認公告

本籍東京都立川市高松町二丁目三四番、最後の住所東京都立川市栄町五丁目六〇番地の一九コーポ小林一〇一号

被相続人　亡　濵田利津子

右被相続人は、平成二十八年八月二十四日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

東京都千代田区神田神保町二丁目三番一号岩波書店アネックス八階新千代田総合法律事務所

限定承認者　濵田智恵子

代理人弁護士　竹澤　克己

同　弁護士　渡部　典子

限定承認公告

本籍富山県高岡市伏木東一宮九二二番地、最後の住所富山県高岡市伏木東一宮二七番五号

被相続人　亡　若林　賢一

右被相続人は平成二十八年十二月二日死亡し、その相続人は平成二十九年二月十四日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

富山県高岡市伏木一宮二―九―三四

相続財産管理人　若林　勝

限定承認公告

本籍愛媛県八幡浜市郷一番耕地一〇〇二番地、最後の住所大阪府大阪市西淀川区野里三丁目三番四五―八〇四号

被相続人　亡　堀井　英治

右被相続人は平成二十八年十一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十九年二月十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

京都府八幡市八幡柿木垣内九番地の五

相続財産管理人　堀井　裕美

限定承認公告

本籍東京都大田区大森北四丁目六〇番地、最後の住所千葉県袖ケ浦市久保田八五七番地九特別養護老人ホームサニーヒル

被相続人　亡　河内　雅彦

右被相続人は平成二十七年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十二日千葉家庭裁判所木更津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三日

福岡市城南区神松寺三丁目六番三六―九二二

相続財産管理人　的場東一郎